

「高齢者等の冬の生活支援」の

オール電化
住宅も対象

一世帯当たり

2万8千円を支給

申請を受付しています

下記の要件に該当する方は、冬期間の家庭用暖房費の一部を助成しますので、裏面の「厚真町高齢者等の冬の生活支援金支給申請書」に必要事項を記入し、申請してください。

対象となる世帯

- ①高齢者世帯等** 65歳以上の高齢者（令和2年3月31日までに65歳以上となる方）世帯または65歳以上の高齢者と満18歳未満の方のみで構成する世帯で、平成30年分の年金収入額と世帯のその他の合計所得金額の合計額が次に掲げる額以下の世帯
ア. 単身世帯 **120万円以下**
イ. 2人以上の世帯 **160万円以下**
- ②ひとり親世帯** 義務教育終了前の児童生徒がいる世帯で、平成30年分の合計所得金額が**240万円以下**の世帯
- ③障がい者がいる世帯** 世帯に障害年金を受給している方がいて、平成30年分の年金収入額と世帯のその他の合計所得金額の合計額が**240万円以下**の世帯
- ④その他、町長が特に必要と認めた世帯**

※ただし、次の世帯は対象となりません。

生活保護世帯、施設入所世帯、税法上の扶養控除を受けている世帯、医療保険の被用者保険の被扶養者となっている世帯、同一家屋に居住し世帯分離をしている世帯

支援の申請など・問い合わせ先

- ① 申請受付期間** 令和2年1月6日（月）～ 令和2年3月27日（金）
- ② 支援金の額及び支給方法** 一世帯当たり**2万8千円**を、現金（口座振込）で支給します。
- ③ 申請の窓口** 印鑑を持参のうえ、下記の場所で申請をしてください。
体が不自由で交通手段が確保できないなどの理由で申請が困難な場合は、お住まいの担当地区の民生委員に申請用紙を提出するか、または下記まで郵送してください。

郵送先 〒059-1692 厚真町京町120番地 厚真町役場 福祉グループ

申請
窓口

◆役場 町民福祉課 福祉グループ
（総合ケアセンター ゆくり 内）

電話 26-7872

◆役場 上厚真支所

電話 28-2311

裏面が申請用紙です。